HOKUGA 北海学園学術情報リポジトリ
学校法人北海学園
北海学園大学
北海商科大学

タイトル	ミュルダールの福祉国家論 ： その現代的意味
著者	金，ナレ；KIM，Narae
引用	北海学園大学大学院経済学研究科　研究年報(15)：01-19
発行日	2015-03-31

Hokkai-Gakuen Organization of Knowledge Ubiquitous through Gaining Archives.

ミュルダールの福祉国家論

── その現代的意味 ──

金　　ナ　レ

はじめに

戦後の先進諸国で発展してきた福祉国家の体制が様々な困難に直面している。1980 年代以降、先進諸国における低成長や産業構造の変化、国際金融資本の動きやグローバル化した競争関係深化などの状況を受け、日本のみならず世界のどの国においても福祉国家政策は後退しつつあるようにみえる。まさに、福祉国家の危機の時代である。「福祉国家の危機」という言葉は、1983 年に OECD が作成した報告書の名前をその由来にしており、この報告書は、世界経済の高度成長とともに発展してきた福祉国家が、ニクソンショックや石油危機以後の世界経済の低成長時代への転換とともに危機に陥る、ということを指摘した（下平 2007，p.278）。その予測どおり、財政赤字や失業率上昇などの問題に苦心していた先進諸国では、新自由主義政策が取られ、政府支出の規模を小さく抑えようとする「小さな政府」を標榜するようになった。このことは、とりわけ、各国の福祉国家政策に深刻な打撃を与え、日本においても格差拡大・貧困問題という形でますますその深刻性を増大させている。

今日の福祉国家の危機という問題に新しい認識を示したエスピン-アンデルセン（1999）が指摘しているように、こうした福祉国家の危機は、従来の福祉体制を形作っていた労働市場と家族、福祉国家という福祉体制の三つの構成主体間の相互作用に不調和が生じたことを意味し、産業構造の変化に伴う労働市場と家族の福祉機能低下という問題に、既存の福祉国家政策がうまく対応しきれないことにその原因があると思われる。

本稿では現在の福祉国家の問題を考えるうえで大きな示唆を与えているミュルダールの経済思想について考察することを目的としている。

ところで、ミュルダールは、よく知られているように、母国のスウェーデンで社会民主主義者として活躍しながら、有力な福祉国家モデルであるスウェーデンにおける福祉国家成立に深く係わり、その思想的基盤を提供したのである。このような経緯もあって、ミュルダールの福祉国家論というと、彼の母国であるスウェーデンおける 1930 年代の出産率低下問題に対する議論[1] と人口委員会での活動がよく想起されるが、この論文で扱うミュルダールの福祉国家論[2] は、1950 年代以降のものである。この時期以降のミュルダールの福祉国家論は、彼独自の社会科学方法論と分析手法を確立した後のより円熟したものであり、現代社会の不平等の問題に注目していた彼の問題意識が具体化されたものとしてきわめて重要なものであるからである。この作業を通じて、われわれは、ミュルダールの経済思想の真価を把握すると同時に、現在までに至る福祉国家の問題究明と適切な処方のヒントを得ることもできるだろう。

第 1 章　福祉国家と平等 ── ミュルダールの社会科学方法論

ミュルダールは、社会科学の方法論として「価値前提の明示」と「累積的因果関係論」二つを提示している。これらは彼独自の方法論である同時に、平等に対するミュルダールの関心と深く関わっている。

第 1 節　「価値前提の明示」

ミュルダールは、実体（＝真に存在するもの）について人々が懐く概念には「信念」（beliefs）と「価値評価」（valuations）という二つの型があり、人々の「意見」（opinions）では、信念と価値評価が混じり合っていると述べている。信念とは、実体が実際にどのようなものかについての考え方の表明であり、価値評価とは、実体がいかにあるべきかについての考え方の表明である。ミュ

[1] 実際、ミュルダールの議論は、スウェーデンの福祉国家を特徴づけるに大きい影響力を与えたとしばしば指摘されている。杉田のまとめによると、「ミュルダールは、出生率低下の問題の帰するところは人口減少か社会改革かであるとし、差し迫った社会改革の必要性を訴えた。改革の基礎は、女性や子どもの権利を十分に考慮し、家族の形成を促すものとして、それを具体化する家族政策理念と、それに基づいた予防的社会政策（こどもと家族を重視した社会政策）を提起した」のである（杉田 2010, pp.16-17）。

[2] この時期のミュルダールの福祉国家論に関する研究は活発に行われてきたとは言えない。最もまとまった研究としては藤田（2010）による一連のものを挙げることができる。この論文も藤田の研究に多くのものを負っている。

ルダールによると、個人の信念は知識であるため、それが正しいかどうかは、それが真理であるか否かの基準を適用することによって判定することが常に可能なはずである。それに対して、社会の状態が「公正か否か」、「正しいか否か」、「公平か否か」、「望ましいか否か」という個人の価値評価は、客観的基準によって判定したり測定したりすることができない（ミュルダール 1969，pp.25-26）。

しかし、価値評価が個人またはグループによって懐かれているときは、それは研究によって確かめることのできる実体の一部となる。この際の基本的な困難の一つは、個人の価値評価というものは変化し矛盾するのが常だということから生じるとミュルダールは指摘する。行動の背景には、一連の同質的な価値評価ではなく、相対立する性向、利害、理念がからみあっている（ミュルダール 1969，pp.26-27）。

さらにミュルダールは、価値評価をより高次のものとより低次のものに区分することができると主張する。彼によると、文明社会では、人々はより一般的な価値評価 ── 全国的にあるいは全人類的にみて有効であると感じられるもの ── は、特定の個々人あるいはグループの価値評価よりも倫理的に高次であるということを抽象的命題として認めるのが普通である。他方、低次の価値評価は、より偏狭で利己的であり、より経済的・社会的性質を有しており、特定の時に特定の環境の中にあって一般的な寛容性や人情をより欠いているものである。彼は、価値評価を確かめることの一つの困難として、人々がそれを価値評価として表わさないように隠そうとすることが多いことを指摘している。人々は、彼らの意見を述べるとき、彼らの命題が実体に関して真実であると信ずることからの単なる論理的帰結であるかのように述べることによって、価値評価を表に出さないのが普通である（ミュルダール 1969，pp.25-29）。

ミュルダールは、教育は信念を正す力であると主張する。彼によると、合理主義に向かう長期的な傾向を促す教育の背後には社会科学があり、社会科学の精神（エトス）は客観的な真理の探究である。ある特定の問題に関してある人がご都合主義的（オポチュニスティク）に歪曲された見方から出発したとしても、社会科学の探究そのものがしだいにそうした見方を正すことになる。ミュルダールによると、社会科学は、真実の知識を増し、ご都合主義的な誤った信念を追放して、もっといっそう効果的な教育のための素地をつくる。すなわち、人々の信念を、よく合理的にし、価値評価を明るみに押し出し、高次の価値評価と対立する低次の価値評価を保持することをいっそう困難にするのである（ミュルダール 1969，pp.65-67）。

ところが、ミュルダールは社会科学もまた偏向（バイアス）から解放されていないと考えたのである。彼は、社会科学の上述したような自己矯正力は即自的な作用でもないし徹底した作用でもないと指摘する。彼は、われわれはより高次の価値評価を保持し、観察した事実に最高の重要性を付与することによって、偏向を自分の心から部分的に駆逐しているにすぎないと述べている。

同時に、ミュルダールは価値評価から離れた社会科学の研究はあり得ないとも主張する。われわれは、科学の伝統や環境の文化的・政治的仕組みや自分自身の独自の個性的な性格の影響のもとにある。ミュルダールによると、このことから体系的な「偏向」が生じるのである[3]。さらに、偏向は現実体を誤って知覚させ間違った政策的結論に導く。ミュルダールは、歪曲され誤った信念を駆逐することが社会における社会科学の役割だと特徴づけているのだが、社会科学における体系的な偏向が広く見られることとその性格について社会科学におけるこの役割が偏向によって損なわれると指摘する。彼によると、社会科学の研究を持続的に再方向づける手掛かりは、通常、われわれの生活している社会における支配的な政治的利害から生ずるものである。研究分野の選択に、また研究に際して選ぶアプローチ[4]に社会的な条件は決定的な役割を果たす（ミュルダール，1969，pp.71-77）。

しかし、ミュルダールは、社会科学の欠点はあらゆる価値評価からの独立という通念的な意味での「客観性」の欠如にあるわけではなく、それどころか、社会問題の研究はその範囲がどんなに制約されていようとも、いずれも価値評価によって決定されるものであり、そうでなければならないと述べている。彼は、「非関心的」社会科学はかつて存在したことがない、また論理的に考えて、決して存在できないと強調する。しかしながら、社会科学研究を現実にそして必然的に決定づける価値前提は一般に隠されている。それゆえ価値前提は暗黙裡にそしてあいまいのままにされ、「偏向への扉が開かれたまま」になる。ミュルダールは、理論的分析における「客観性」のためにわれわれが努力できる唯一の方法は、価値評価を十分に光にさらし、それを自覚させ、明確化させ、明示させたうえで、それが理論研究を決定づけることを認めることであると宣言する。これが「価値前提の明示」

[3] ミュルダールはこの実例として、低開発地域の研究では、統計およびその他の事実に関する情報が乏しくて貧弱なので、歪みが自由に横行することを指摘している。彼によると、「失業」「過小雇用」に関する表面的な資料の多くは、先進国とはまったく異なる低開発国の現実にとっては不適切な考え方を用いて収集され分析されたものなので、それらの用語が意味すると思われているものとはまったく異なるものを意味しているかあるいは無意味である（ミュルダール 1969，pp.73-74）。

[4] ここでのアプローチとは、われわれの用いる概念、モデル、理論のことであり、観察したことを選択し、整理して研究の結果を示すやり方のことである。

の方法論である。研究の実際上の過程では、明記された価値前提が資料と一緒になり、そうしてあらゆる政策的結論の前提を形成するのである（ミュルダール 1969, pp. 89-90）。

ミュルダールは、社会科学における価値前提は、いくつかの条件を満たされなければならないと述べている。その中で最も重要な条件が、価値前提は明示的に述べられるべきであり、暗黙裡の想定として隠されてはならないという点である。彼は、価値前提は、実体の価値評価に必要とされるに十分なほど、明確、かつ具体的に、事実に関する知識の形で述べられなければならないと強調する。価値前提は、研究における意思選択的（volitional）な要素であるが、それはあらゆる目的的活動に必要とされるものであるため、意思の傾向が異なる可能性がある。そのような可能性がある以上価値前提は、仮説的な性格のものでしかない。ミュルダールはまた、選択された一組の価値前提は相互に矛盾する価値前提を含むべきではなく、首尾一貫した体系を形成しなくてはならないと指摘する（ミュルダール 1969，pp.101-102）。

ミュルダールは、さまざまなより高次の価値判断がある中で、普遍性と超時間性からみて価値評価の領域における最高次のレベルとして平等を挙げている。それは最も一般的な一つの道徳原理であり、すべての人間は平等の権利を持つということであり、生活と仕事の条件の平等化が最高の理想だということである。彼は、平等主義原理の普遍性と超時間性は、それがわれわれの価値評価の領域における最高次のレベルにおいて、事実、全人類の道徳的大望であることを示していると強調する（ミュルダール，1969，pp.131-139）。

この点に関連してミュルダールは、平等主義原理を論理的批判に対抗できるように「証明」することはできないが、価値評価としてそれを損なうものではないと述べている。価値評価は真理であることを「証明」できないが、真理ではないことをも「証明」できない。それは単に事実として存在できるものである。彼は、平等主義原理は、価値評価としては、それが社会と世界におけるものごとの在り方についてのわれわれの概念と合致するがゆえに、われわれの感情の全面的支持を得るであろうと想定したのである。ミュルダールは、平等とは、現に生きている理想であり、それがゆえに、社会的実体の一部であると強調する（ミュルダール 1969，pp.139-140）。

山田雄三は、ミュルダールの価値前提に関して、次のように述べている。「ミュルダールのいう『自由、平等、友愛』の理念は、そういう抽象的な上位概念にとどまるのは彼の真意ではなく、今日の福祉国家的要求としてその理念がさらにどのように具体的に内容づけられるかが問われなければならないのである。一般に価値理念なるものは高低の階層（hierarchy）をなして現れ、その間に矛盾もあれば、葛藤もある。政策論の立場からは『自由、平等、友愛』などの高い価値理念がどのように現実の利害関係を包摂するかが問題となり、しかもそれを現実的な動向として前提するのであって、単なる理想化ではない。ミュルダールのいう『価値前提』は抽象的な上位概念的なものが次第に具体化されていく全内容を指しているのである」（山田 1995，pp.60-61）。

要するに、ミュルダールは、人々の意見では、信念と価値評価が混じり合っており、社会科学は客観的・合理的な信念を形成し、より高次の価値判断の選択を促す役割を果たす。つまり、表面的な事実認識にとどまることなく社会科学的認識にたどり着くことができるようにする。ここでミュルダールは、社会科学を通じた大衆啓蒙を強調するのであるが、それは、社会科学が自立的市民の素質づくりに大きな役割を果たすためだと理解することもできるだろう。しかし、社会科学も価値評価を抱いており、偏向から自由ではない。この点からミュルダールが提案した社会科学の方法論が価値前提の明示である。また彼は、最高レベルの価値理念として平等を挙げており、それを具体的に実現する社会・経済体制としての福祉国家に対する関心につながっていく。

第 2 節　「累積的因果関係論」

次に、ミュルダールの独自の分析手法である「累積的因果関係」についてみてみよう。

ミュルダールは、累積過程の循環的因果関係（つまり、原因と結果を繰り返し、累積するプロセス）という概念は、社会的変化のより現実的分析を可能にすると述べている。彼によると、経済学における一般均衡論のような安定均衡という概念は、多くの場合、ある社会体制の変化を説明するのに適切ではない。それは、正常の場合においては社会体系の内部には自動的に自己安定化に向かうそのような傾向はないからである。ミュルダールは、体系は、それ自体では、諸力間の何らかの種類の均衡に向かって動いているのではなくて、むしろそのような状況から乖離する動きをとっていると主張する。正常の場合においては、ある変化は平衡的な変化を引き起こすのではなく、むしろ反対に、最初の変化と同じような方向に、さらに進んで、体系を動かすような促進的な変化を引き起こすということである（ミュルダール 1957，pp. 13-14）。

ミュルダールは、このような累積的因果関係[5]のために、ある社会過程は累積的となり、またしばしば加速度

[5] 累積過程を生み出す循環的因果関係のこと。邦訳においては「累積過程の循環的因果関係」「循環的な因果関係」などの表現が使われているが、ここでは簡潔にするために、藤田に習って「累積的因果関係」と名付けておく。

的な度合いで速度を速めると述べている。ある社会過程はもちろん停止がありうる。一つの可能性は、体系を停止させるのに必要な方向や強さをもつ新しい外生的な変化が起こることである。しかしながら、ミュルダールによると、このようにして確立される均衡的な諸力の状態は、体系の内部の諸力の動きの結果ではない。その上、その状態は不安定である。あらゆる新しい外生的変化は、体系内の反作用によって、再び新しい変化の方向において、その状態から乖離するような累積過程を出発させる。あるいは、運動を停止させる意図をもって計画され、適用される政策の干渉によって、静止の状態がつくり出される可能性もある。これももちろん体系に内在的な、均衡に向かう自然的な傾向とは言えないのである（ミュルダール 1957，pp.14-15)。

ミュルダールは、30 年代後半から 40 年代前半にアメリカの黒人問題に取り組むことによって、社会問題の本質は相互関連的、循環的変化にかかわる点にあることを理解するようになったと回顧している（ミュルダール，1957，p.15)。

ミュルダールは、黒人に対する差別待遇を引き起こすところの「白人の偏見」と、黒人住民の「低い生活水準」は互いに相互関連をもっていると考えた。彼は、この問題について次のように述べている。黒人の低い生活水準は白人からの差別待遇によって引き下げられているとともに、他方においては、黒人の貧困、無知、迷信、劣悪な住居環境、乱暴な行為、健康の欠陥、不安定な家族関係および犯罪が黒人に対する白人の反感を刺激し、助長する。白人の偏見と黒人の低い生活水準は、かくして互いに他を「引き起こす」のである。白人の偏見とその結果としての黒人に対する差別待遇は、自分たちの低い生活水準を引き上げようとする黒人の努力を阻害する。それは、他方において、白人の側における偏見の原因の一部を形作り、その偏見が彼らをして差別的行動を導くのである。もしもある時点においての状態がそのままにとどまる傾向をもつならば、それはその二つの力が互いに均衡を保っていることを意味する。しかしながら、そのような静態的な「調節」は、まったく偶然的なものであり、決して安定的な状態ではない。もしもこの二つの要因のいずれかが変化するならば、それは必ずや他の要因の変化をも引き起こし、そして、一つの要因の変化が他の要因の反作用によって絶えず助長せられ、それが循環的な仕方で進むような相互作用の累積過程を開始せしめる。全体系は第一次変化の方向に動くが、しかしはるかに遠くまで進む。彼は、たとえ、最初の推進力もしくは牽引力がある時期を経て止むとしても、両方の要因は永久的に変わってしまい、あるいはまた、なんらかの目にみえる中和が起こらずに相互作用的変化の過程がつづきさえするであろうと述べている。この二つの要因はいずれも複合的な実体である。一方においては、黒人の生活水準は、すべて循環的因果関係の中に相互関係をもっているところの無数の構成分 ── 雇用、賃金、住居、栄養、衣料、保健、教育、家族関係の安定性、遵法精神、清潔、秩序、信頼性など ── を基礎としてのみ定義することができる無形の概念である。この構成分のどの一つのものの向上も他のすべてのものを高め、かくして直接間接に、白人の偏見の累積的減退をもたらし、それが黒人の生活水準それ自体に対する新しい反作用を及ぼす傾向をもつ。他の要因である白人の偏見も、「態度」がつねにそうであるように、同じような複合的実体である。つまり、それは正しき信念と間違った信念との結合であり、異質的な価値判断である。そしてそれは不安定である。というのは、もし社会的接触のある特定分野における差別が、なんらかの偶然によって増大もしくは減少するならば、その背後にある心理的な力、すなわち偏見は、現実の行動を支持するように変化する傾向があるからである。ミュルダールは、ここで重要なのは、単に「多くの力が同じ方向に働いている」ということではなくて、諸変数が累積的因果関係において非常に相関連しているために、ある一つのものの変化は他のものを誘発して、これらの第二次の変化が最初の変化を促進せしめ、また最初に影響を受けた変数に対して同じような第三次の影響を与えるといったような仕方で、これを変化せしめることにあると述べている（ミュルダール 1957，pp.18-20)。

この点と関連してミュルダールは、もしも累積的因果関係の仮説の現実性が認められるならば、黒人問題もしくはなんらかの他の社会問題を研究する場合に、一つの卓越した要因、すなわち「経済的要因」のような「基本的要因」を探求することは無益であると主張する。それは、累積的因果関係の仮説のもとに、社会問題を探求する場合には、まったくのところ他の要因から区別される「経済的要因」が果たしてなにを意味するかを悟ることが難しくなり、また、それがいかにして「基本的」でありうるかがますます分からなくなるからである。彼は、もしも累積的因果関係の仮説が是認されるならば、体系のどれかの点に加えられる措置によって全体系の上昇運動を引き起こすことができるということを銘記することが大切であると強調する。それは、種々の要因が相互に関連している仕方について ── それぞれの要因の第一次的変化が他のあらゆる要因に対していかなる影響を与えるか、またいつそれを与えるかについて ── われわれが多くを知れば知るほど、われわれは社会体系を動かし変化せしめることを目的とする一定の政策努力の効果を、いかにして極大化せしめるかをますますよく確定することができるためである。ミュルダールは、ある上昇的推進力が当該要因にうまく適用された場合に累積的に増加する最終効果は、ある意味においては、以前から存在する

「社会的無駄」の一つの証明であり、また尺度でもあると指摘する。結局のところ、黒人の地位を向上せしめる費用などは、なんらの「実質的純費用」を意味するものではなく、むしろ社会に対して大きな「社会的利得」をもたらすであろうと考えたのである。ミュルダールは、明白な価値前提に立脚したこれらの政治的概念の規定は、累積的発展の循環的因果関係の動態的基準において考えられねばならないと強調する（ミュルダール 1957，pp. 22-24）。

ミュルダールは、こうした累積的因果関係の過程における相互関連的・循環的相互依存の原理は、社会関係の全領域にわたって妥当性をもっていると主張しているわけだが、とりわけ経済的低開発や開発を研究する場合に主たる仮説となるべきであると強調する（ミュルダール 1957，p.27）。

ミュルダールによると、市場における諸力の働きは多くの場合、諸地域間の不平等および格差を減少させるよりはむしろ増大させる傾向がある。もし状態がなんらかの政策の干渉によって妨げられず、市場諸力にゆだねられるのであれば、工業生産、商業、金融、保険、および実際、発展的な経済において平均収益以上の収益を与える傾向をもつあらゆる経済活動 ── また、そればかりでなく、一般に科学、芸術、文学、教育および高級文化 ── は、ある一定の地方や地域に定着し、その国の他の部分を多かれ少なかれ沈滞に残すのである（ミュルダール 1957，p.31）。

ミュルダールにおいて、ある場所の拡張がいかに他の場所に影響を与えるかを説明する概念が「逆流効果（backwash effects）」と「波及効果（spread effects）」である。彼によると、労働、資本、財貨ならびに労務の移動は、それ自身としては地域間の不平等への自然的な傾向を相殺するものではない。逆流効果とは、移民、資本移動および貿易を通じて累積過程が幸運な地域では上方進展し、不運な地域では下方進展するような、経済的活動の拡張地域から他の地域に対する拡張力の負の効果、つまり格差拡大を意味する（ミュルダール 1957，p. 32）。

こうした逆流効果に対して、経済的拡張から他の地域に対する拡張力の正の効果である格差縮小の「波及効果」もある。たとえば、拡張の結節中心点をめぐる全地域が、農産物のはけ口の増加によって利益を得、そして技術的進歩の刺激を受けることが波及効果の例として挙げられる（ミュルダール 1957，pp.37-38）。

ミュルダールは、西ヨーロッパにおける地域的開発および低開発に関する一連の研究を通じて、次のような結論が導かれると述べている。それは、第一に、地域間および経済主体間の不平等は富国よりも貧困な国において大きいということ、第二に、地域間および経済主体間の不平等は富国においては消滅しつつあるけれども、貧困な国においてはその傾向は反対であったということである。

このことは、富国においては、経済発展と平等が累積的循環関係をなしていることに対して、貧国においては、貧困と不平等が累積的循環関係をなしていることを意味する。ミュルダールはこれらの理由は、波及効果は現実に到達された経済発展水準の一つの関数であるため、波及効果は富国では強く、貧困な状態にある国では弱いからであると指摘する。「自由放任主義」のもとにおいては、それは貧困な国における不平等をますます大きくし、増加させる傾向をもつのである。反面、富国においては、波及効果が概して逆流効果より強く、その結果、市場諸力の作用の一つの効果として、不平等が現実に減少するという状況が現れるとも考えられるのである。ミュルダールは、またこの二つの相関関係の説明として、重要なのは、西ヨーロッパのあらゆる富国が、「福祉国家」に近づきつつあったという事実であると指摘する。これらの諸国においては、より大なる平等を目指す国家政策がとられてきたということである（ミュルダール 1957，pp. 47-48）。

要するに、累積的因果関係論は、社会変化の現実的分析のために考え出した、ミュルダールの独自の分析手法である。我々は、累積的因果関係論に立脚してこそ、格差問題の本質とそれを是正するため導入される政策の当為性を明らかにすることができるだろう。

また、累積的因果関係論のもっとも重要な特徴として、社会問題を探求するとき、経済的な要因だけでなく、政治的あるいは社会的要因のようなより広範な要因を考慮に入れることが挙げられるだろう。こうした累積的因果関係論は、とりわけ、経済的開発や経済的低開発の研究に有効なアプローチでありうるが、ミュルダールの見解によると、富国においては、経済発展と平等が好循環をなしているのに対し、貧国においては、貧困と不平等が悪循環をなしている。その相違は、先進諸国では、国民間の平等を目指す国家政策がとられ、「福祉国家」に近づきつつある点にも起因するとミュルダールは考えたのである。このように、価値前提の明示の方法論と累積的因果関係論は、ミュルダールの平等に対する強い関心と結びついている。次に資本主義先進国における福祉国家の形成過程をみていく。

第 2 章　ミュルダールの福祉国家形成論

1960 年に出版された『福祉国家を超えて』は、1958 年エール大学での特別講義内容を中心にており、福祉国家に関するミュルダールの考えがもっとも体系的にまとめられたものとして知られている。従って、以下では『福

祉国家を超えて』の内容に即してミュルダールの福祉国家論についてみていく。

第 1 節　福祉国家における「計画」

『福祉国家を超えて』の中でミュルダールは、戦後の世界を資本主義諸国、社会主義諸国(＝ソ連圏諸国)、非社会主義的な低開発諸国に区分して捉えている。彼は資本主義と社会主義における経済政策に相違を論じるとき、「自由」経済と「計画」経済という対抗関係を設定することについては批判的であった。それは、イデオロギーの相違による内容上の違いはあるものの、すべての国は経済発展を重要な目標に設定しており、そのため何らかの「計画」を必要とするためである。

ミュルダールは西欧的な資本主義先進国(＝福祉国家)の計画化への趨勢を論ずるときに、「計画化」という言葉の意味について、「一つの政府による ── 通常はその他の組織体を参加させつつ ── 意識的な企図によって、公共政策をいっそう合理的に整合しようとすることであり、その目的は、政治過程が展開するにつれて決定されてくるところの、将来の発展にとって望ましい目標を、いっそう完全、また急速に、達成しようとすること」(ミュルダール 1960，p.23) であると述べている。

ミュルダールは西欧的なすべての国での「計画化」の趨勢における特徴について、それが「無計画な展開」であったことを強調する。彼によれば、国家と市民とが経済生活の指導と統制とに対して、ますます多くの責任をとるようになってきたのは確かあるが、それは決して意識的な選択によるものではなく、偶発事件によってそうさせられたのである（ミュルダール 1960，p.19)。

ミュルダールによれば、先進資本主義国における国家干渉の総量の増大は、限定された一時的な目的に役立つように、特殊権益を守るように、また、何らかの差し迫った緊急事態に対処するために、終始、新しい方策が特別に導入された結果である。彼は、こうした国家干渉が逓増的に増加し複雑さを増すにつれ、これらをいっそう合理的に整合しようとする試みが、逐次この発展過程に投入されなければならなかったということを指摘する。こうした整合化の試みは、国家に課せられたものであって、具体的には、干渉行為相互の間および国民社会の他の目的や政策との間に、両立性を欠くということが非合理的であり、有害であるということが顕著になったときや干渉行為が重大な行政上の諸困難を生み出したときその必要性が訴えられたのである。ミュルダールは、このように、西欧諸国での国家干渉は計画しようとする意識的決意の結果ではなく、一般に計画化に先行したものであり、実用的で断片的なもので、けっして包括的で完全なものではないということを強調する(ミュルダール 1960，pp. 21-23)。

ミュルダールは、経済生活での国家干渉のこの量的増大をもたらした要因として三点を指摘するが、それは、第一に、国際的危機の契機、第二に、「市場の組織化」、第三に、民主化の進展である。

まず、国際的危機の契機について、ミュルダールは次のように述べている。

国家干渉のこの量的増大は、第一次大戦とともに始まったところの国際関係の激変によって、さらに加速化されてきたのである。国内の安定にかかっている国民的利益、すなわち労働者の雇用、農民の福祉および生産と消費の撹乱されない継続などを保護するために、すべての国家は新しい急進的な干渉を、その外国貿易や外国為替関係の分野だけでなく、国民経済の他の部門でも企てないわけにはいかなかったのである。ところが、一つの危機が減退しても、その影響を防止するためにとられた保護政策的手段はそれぞれの国で完全に撤回されることはほとんどなかったのである。ミュルダールは、このことは人々の社会に対する態度にも影響を与え、戦時下における深刻な危機などに、もっぱら国民の利益を考慮し、またときとして国民の生存を守る、といった目的で導入される大規模な統制や国家事業が、人々を慣れさせ、このような干渉が可能である、またそれが成功するためには干渉の整合が不可避であるとかいった考え方に近づかせたことを指摘する（ミュルダール 1960，pp.25-26)。

さらに、ミュルダールは、彼の時代における冷戦が、西欧的なすべての国で生産的努力のかなり著しい部分を吸収し、それを国家の軍事支出に注入させるだけでなく、投資、生産、そして各国民社会の全生活と全活動とを、政府の冷戦遂行と国家保全機構の擁護の線で再編成するための理由も提供することにより、新しい大規模な国家干渉を生み出す非常に有力な原因となっていると述べている（ミュルダール 1960，p.31)。

第二に、国家干渉の量的増加をもたらした国内的要因として「市場の組織化」が挙げられる。ミュルダールは上述した国際的危機と相互に関連していて非常に強い累積力を持つ一連の国内的諸力の一つとして、市場が組織化に向かう傾向を指摘する。それは長年にわたって現実が、自由主義的理想状態から絶えずますます遠ざかってきたということを意味し、技術的、組織的発展のために、多くの分野で、市場に比較して経済単位の大きさが増大し続けたこと、同時に、その他のすべての分野では、個々の単位が相互に結合し合う手段を見出したこと、そして、このようにして、経済単位は市場を左右し価格を操作できる状態にまで達したことを指す。ミュルダールは、このような展開のために、国家は余儀なく大規模な干渉的諸方策を採用するようになったと指摘する（ミュルダール 1960，pp.31-33)。

この点に関して、ミュルダールは、こうした市場の組

織化につれて、人々が自ら参加している経済過程に対してもつ態度の変化について次のように述べている。この心理的な変化は、生活水準の上昇につれて進行しつつある工業化、地理的・社会的移動性の増大、知的交流の強化、教育と教会の分離、その他の社会的変化と因果的に結びついている。比較的、本能的で疑問の余地が少なかった旧社会の行動規範は一般的に大衆をとらえる力を失い、合理的な利害の追求がますますそれにとってかわったのであり、人々はこうして、一段と進取的、実験主義的、非素朴的、快楽主義的、また「経済的に合理的」に変わってきた。ミュルダールは、合理的快楽主義が現実に普及し始まるにつれ、または人々が「合理的経済人」に多少でも似た形で行為を始めるにつれて自由主義的社会は、かえって崩壊したと指摘する。彼は、このように人々の態度が比較的深いところで変化することが西欧的世界での干渉と計画化への趨勢を動かす原因であると指摘しているのだが、このことの重要性は、これらの心理的変化が、近代社会の全発展と関連していて、その進行過程を非可逆的なものにするという理由に基づくと強調する[6]。ミュルダールは、こうした人々の態度の変化を循環的因果関係の累積過程として説明する。つまり、人々の考え方が変化する傾向、しかも同一方向に変化するという傾向の結果、全社会制度およびその中にある人間が動かされ、しかも最初にはだれも予測できなかったほど、もっと先へ動かされていくのである（ミュルダール 1960，pp.34-37）。

第三に、ミュルダールは、国家干渉の量的増大をもたらしたもう一つの国内的力として政治的民主化を挙げている。彼は、すべての西欧的諸国での一つの重要な趨勢は、生活水準の向上や売買市場での個人の地位の変化と密接に絡み合って、一国の公的意思決定の政治過程が民主化されつつあるということを指摘する。ますます多くの国民層が、普通選挙制の達成により、政治権力に十分に参加することが許され、このような権力を所有し、この権力を自己の利益に即して利用できる可能性をもつことを、いっそうよく知るようになるにつれ、彼らが大規模な所得再分配的な国家干渉を要請するようになったのである（ミュルダール 1960，p.38）。

ミュルダールは、こうした経済的平等への要請が、やがて国家干渉の量的増大という一般的趨勢の背後にある重要な推進力の一つとなることを強調する。一般的に、民主的社会では特権に恵まれることが少ない集団ほど、彼らが自己の利害と政治権力を知覚するにつれて、ほとんどすべての分野での国家干渉の不断の増大を要求し、それら集団の利益は、個人的な契約を、できるだけ一般的規範に従属させることにあることが知られている。ミュルダールは、効果的な普通選挙制をもつ民主主義では、このことが一つの理由になって、政府の統制と指導という方向へ着実に進んでいると指摘する。彼は、また国家干渉や半公的統制の新方策が導入されるときには、それらが平等化の手段としても利用される傾向ももつと述べている[7]。このようなことが、国家干渉が低所得層の利益であるとみなされる理由であり、また機会均等を求める政治運動が国家干渉を支持するということの一般的な理由である。ミュルダールは、こうした国では投資、生産、所得および厚生の各水準を不断に上昇させようとする強い要請が存在することに注目する必要があると指摘する（ミュルダール 1960，pp.39-40）。

以上のように、ミュルダールは、福祉国家形成過程における計画化の趨勢を累積的因果関係の枠組みで論じており、こうした過程における人々の心理や態度の変化に注目している。この点に関連して藤田は、ミュルダールの福祉国家形成過程論においては、経済面・政治面における変化だけでなく、それに見合うだけの人々の思考様式や価値判断の変化があることを重視しているとし、「こうした理論は、本質的にヴェブレンに始まる制度派経済学的な累積的因果関係論の理論的枠組みに沿ったものであるといえる。ヴェブレンは、個人の思考様式と社会構造とは、支配的な思考慣習たる制度を媒介とした相互連関関係にあるとし、両者の相互変化過程を累積的因果関係論という枠組みによって考察することが、経済学を進化論的にすると主張した。福祉国家形成論において、ミュルダールはヴェブレン的に、個々人における思考様式の変化と福祉国家形成という社会構造の変化とを結びつけて論じているといってよいだろう」と述べている（藤田 2010，pp.196-197）。

第 2 節　「集団的組織の下部構造」による公共政策の成立

ミュルダールは、競争的市場が徐々に崩壊していく趨勢に直面した社会は、もしそれを抑制されないままに放置すれば、分裂してしまい、利口な者や強い者がそうでない者を搾取することになると述べている。独占的結合体が、このようなものとして存在する場合、国家の側での反作用の一つの方向は、市場の組織化趨勢を抑制して自由競争を回復する目的で、国家権力を行使することである。しかし、実際これらの企てはほとんど成功しなかっ

[6] ミュルダールは、それは、単に人間のつくった制度が変化したというだけの問題ではなく、ひとたび新しい状況に合わせて人々が頭脳を調整してしまえば、もはやそれは可逆的ではないと敷衍して説明している（ミュルダール 1960，p.37）。

[7] ミュルダールは、賃金が労働市場の各組織体の間でいっそう包括的な国民的協定で統制されることになるときには、その一般的な効果は、職業間の賃金格差を減少させるという傾向をもっていると指摘する（ミュルダール 1960，p.40）。

たのである。その結果、実際に取られた方策は、「趨勢そのものは受け入れるのであるが、秩序と平等との両面についての公衆の利益を保護するように、この趨勢の動きを統制できる方策」であった。このように、「集団的組織の下部構造（infra-structure of collective organizations）」が、強力であっても国家統制を受ける形で、立憲的な国家構造の下部に登場してきたのである（ミュルダール 1960，pp.44-45）。

山田の説明によると、ミュルダールのいう「下部構造」というのは、計画が上から下に向かって行われるのと違って、下から上に向かって行われる場合に、下から支える構造を指すものと理解することができる（山田 1971，p.56）。この点と関連して、山田はこうしたミュルダールの下部構造についての考えは、スウェーデンを念頭に置いた議論であろうと推測いている。山田は、「1930 年代の大不況をきっかけとして、失業救済のために国家の役割が増大し財政支出による大衆購買力の補強、ひいては国民福祉の充実なりが要求され、そこで福祉国家への傾向が現れたといえるのであるが、西欧諸国ではこれを独裁化ならざる民主化に沿って推し進めようとするとき、国により相違が現れ、またそれぞれ異なった文化が示されるのである。現実的に福祉国家を論ずる場合にこのことは無視できない」と指摘し、市民が地方自治体なり利益諸団体なりの活動に参加することによって国家レベルより低いところで国家の公共政策の決定に影響を与えるような下からの盛り上がりは、スウェーデンなどの伝統ともいえるべきものであり、この面でミュルダールの下部構造の議論は多分にスウェーデン的であると指摘する（山田 1971，pp.56-57）。

ミュルダールは、このようにして、以前から受け継がれてきた公正競争という自由主義の理想は変形され、賃金、価格、所得および利潤を、各種の団体交渉によって決めるべきだという要求へと転化することが、ますます一般化されるようになったと述べている[8]。このような諸条件を配備するために、立法と行政および公正で衡平な協定ができるような調停者としての役割を与えられたのが国家である[9]。ミュルダールは、労働者、使用者などの諸団体からなる組織体は現実には公共政策の機関として機能すると指摘し、そうなれば、「最も重要な政策決定の多くは、議会の外で行われ、そして国家の行政機関以外の機関によって実施されるのである。このような場合には、一国の多くの各種の市場を網羅し、ほとんど全経済にも及ぶ価格と所得とに関する一般協定が、多角的な団体交渉ののちに結ばれ、この交渉には労働者その他の被雇用者、農民、工業での使用者、および銀行家や消費者などの諸団体が、政府の指導のもとに参加する」（ミュルダール 1960，p.47）と述べている。彼は、こうして、すべての価格や賃金、また事実上は、すべての需要曲線が、そこではある意味で「政治的」なものとなると指摘する（ミュルダール 1960，pp.45-47）。

ミュルダールは、このような展開の結果として、国民社会の性格はすべて変化しつつあったことを次のように述べている。「公共政策に相当するものが、集団の利益と共同の主張とを高める目的で組織化された一連の『私的』な力の集団によってますます決定され実行されるようになる」と（ミュルダール 1960，p.48）。ミュルダールは、そのことは、「公共政策の立案と実施との分権化」を意味すると指摘し、先進福祉国家では、市民がそのあらゆる活動を通じて、国家のレベルよりは下のところで、公共政策の集団的な組織に参加することがますます多くなるという結果として、選挙自体がいっそう重要なものとなり、また、これら市民の利害の立場から、市民によっていっそう明瞭に理解されるようになっていることを強調している（ミュルダール 1960，pp.48-50）。

ミュルダールによれば、もし公衆の参加がなくなれば、組織体は、その加入者によって統制されることもなしに、職員と役員の寡頭政治の広範な複合体が、国家レベルよりは下のところで無統制に機能するといったことへ、単に基礎を与えることになってしまいやすいのである。組織体がそれ自身の構成員によって有効に統制されていないかぎりでは、国家がその立案と行政とによっていっそうの抑制作用と統制とを実施するという強制力の必要性を感ずるような状況が生まれ、このことは再び国民社会での生活の自主性を減少させる傾向をもっている。ミュルダールは、人々が自己の組織体に無関心になり、構成メンバーにさえならないといったときには、彼らはしばしば国家の市民としても無関心になりがちだと指摘する[10]。彼は、福祉国家は、国民の側が民主的に参加することに対する人間的基礎をつくりあげつつそれを維持する

[8] 実際、ミュルダールの時代において、スウェーデンでは、政・労・使の協約による中央集権的賃金交渉や同一労働・同一賃金政策など後程スウェーデン型労働政策を特徴づける政策が実現しつつあった。

[9] ミュルダールは、とりわけ第二次世界大戦以後、すべての西欧的諸国で国家が経済政策を計画化に再調整することによって、「完全雇用」を維持するという確約を与えたのを高く評価していた。労働その他の生産資源の大規模な低位利用があるということは、国家的見地からは大きな浪費と経済発展の速度低下があるわけだから、市場での全労働供給量を吸収するに足りる活発な需要を刺激することによって、このように労働者の利益を保護することは、実は、労働者の特殊利益よりはもっと広い見地からそれを主唱できるものであった。しかし、労働市場ではこのような保護は、労働者の交渉力を使用者のそれに対して著しく強化したのである（ミュルダール 1960，p.46）。

[10] ミュルダールは、また、現代生活でのあらゆる問題は複雑であるために、これらの問題を取扱うことを専門にしていない通常の人々がそれらを理解することはますます困難となる傾向は避け

ということに対して、つねに変わらない監視を熱心に続けなければならないと強調する（ミュルダール 1960, pp. 50-53）[11]。

ミュルダールは、当時の福祉国家について、それはなおまだ現実というよりは一つの希望であり外見的なものにとどまっていると考え、それはきわめて不完全であると指摘する。ミュルダールは、福祉国家における市民の参加について、次のように述べている。「主権者となったときに、彼らが自分たちの福祉国家を、術策と権力をもつ民間の運営者や既得権階級によってあやつられる、官僚的で中央集権的な制度的機構に、一任してしまう道を選ぶのではいけない。もし福祉国家が市民の参加をつねに高めていくことによって生気づけられなければ、それはいずれ、そうなるように運命づけられるのである」と（ミュルダール 1960，p.56）。

ここで、市民の参加という側面と関連して、民主化に基づく福祉国家での計画の性格について詳しくみていく。

ミュルダールの歴史的見通しによると、西欧の歴史上、自由の時期は、どんなところでも、短い中間期以上のものではなかったのでする。この時代以前に、すべての国には多くの組織体が存在しており、協調と相互援助を目指して、アウトサイダーを排除しつつ市場を分割したり、価格や賃金を固定化する等々が企図されたのであり、国家は独裁的な統制的なものであった。ミュルダールは、こうした自由主義以前の国家と近代的な組織国家との間には、大きい差異があると指摘する。初期の時代の国家は上層階級的、官憲主義的で、境遇のすぐれた人たちに味方しがちであり、近代的民主主義の視点から見れば、前自由主義時代の組織体は、きわめて均整のとれていないものであった。国家の諸政策は、通常権力状況を反映し、またそれを強化するものであったのである。ミュルダールは、西欧的な各国の間であらゆる違いはあっても、状況はいまではまったく新しいものとなったと述べている。それを可能としたのが選挙権の拡大による国家の民主化である（ミュルダール 1960，pp.57-62）。

ミュルダールは、民主化に基づく福祉国家での計画の性格として三点を指摘するが、それは、第一に、無計画的計画化、第二に、計画化における普遍性の増大、第三に、「完全雇用」の維持である。

まず、無計画の計画化からみていく。ミュルダールは、彼の時代において、西欧的世界のすべての富国を通じて、国家は民主主義的な福祉国家となり、経済発展、完全雇用、青年にとっての機会均等、社会保障および、すべての地域と社会階層の人々に対して所得だけでなく栄養、住宅、健康ならびに教育に関しても最低水準を護るという広範な目標を、かなり明示的に確約していた趨勢を高く評価した。しかし、彼は、福祉国家は、現在のところ、まだどこにも完成してはおらず、それが引き続き生成過程にあると考えたのである。ミュルダールは、どの国でも、それは本来まえもって計画されたものではなく、また、歴史・因果的な順序は、市場諸力の活動に対する干渉行為が最初に登場し、やがて計画化が必然的なものとなる、という順序になっていると強調している。彼は、整合化は計画化に至らせる、あるいはむしろ、整合化がすなわち計画化なのであると指摘するのである。干渉的諸方策を整合するということは、それらのすべてを再考することを意味し、その再考の視点は、それらの干渉的諸方策をどのように一体化するならば、発展目標に役だつことができるか、というところにある。国家が国民経済の整合と規制とにますます深入りするにつれ、国家は余儀なく短期と長期の予測をさせられ、また、これらの予測が示すところに照らして、通商、金融、発展および社会改良が目指す国家政策の修正を試みなければならなくなる。ミュルダールは、このような諸政策を整合することと、予測から明らかになる事実としての諸趨勢の組み合わせに政策を適切にしておくためにそれを不断に修正することは、硬直的でいっさいを包括するような計画形態をとるものではないと強調する（ミュルダール 1960，pp.63-64）。

第二に、計画における普遍性の増大が挙げられる。ミュルダールは、あらゆる下部構造の活動について、それらは最初から、合理的に整合された国家計画の一部を成していたものではなく、特殊な利害関係を代表し、一般で共通の国民的利害を代表するものではなかったことを指摘する[12]。彼は、一連の再分配的改革は、国民大衆の生産性を引き上げる効果が明らかになった結果、それらのいっそう広範囲な効果や相互関連を考慮することが、しだいに公的な討論で前面に出るようなったと述べている。ミュルダールは、このようにして、これらの政策的

られないと指摘する。そのうえに、集団的活動の領域が拡大するにつれて、選挙や指名による代表者を通ずる参加といった形に、いっそうしばしば依存しなくてはならない（ミュルダール 1960，p.52）。

[11] ミュルダールは、積極的参加という点と関連して、アメリカの特殊ケースを紹介している。彼は、西欧的な各国ごとに状況は異なるが、一般的に、アメリカでは、積極的参加という点は低調であるとし、この理由については、アメリカでは多くの移入民があったため、異質的な諸要素が国民のあらゆる面でまだ残存し、それが国民的統合への発展が遅れた原因であると指摘する（ミュルダール 1960，pp.53-55）。

[12] ミュルダールは、例えば、当時すでにしだいに出費をかさむようになっていた社会保障計画について、それは、当初には、困窮者の特殊グループのための社会正義と福祉とを取りあげる議論によってだけ、支持されたものであったと指摘する（ミュルダール 1960，p.65）。

諸方策が、今日までに著しく多数で重要なものとなり、また、その諸方策が国民生産のきわめて大きな部分の再分配を行うことになったので、それらの方策は、それら相互間の整合および国民経済全体の発展との間の整合を、当然に必然化しないわけにはいかないと指摘する。普遍性の増大とはこのことである。彼はまた、このような膨大な再分配的な改革に対する主要な批判は、こうした改革では一国の全経済発展に与える影響に関する計測が完全でもなく、また十分に厳密でもないという点にあるとし、計画に関するこの先入観が、改革に反対する保守主義者の考え方では少なからず支配的なのであると指摘する（ミュルダール 1960，pp.65-68)。

第三は、「完全雇用」の維持である。ミュルダールは、西欧諸国の福祉国家での経済計画の最大の公約は、これらすべての国が「完全雇用」の維持を誓っているということであると指摘する。これは民主化の過程で、労働者の政治力が増大するにつれて、また社会的良識が失業者やその家族の苦難にいっそう警戒的になるにしたがって失業者に対する財政的援助の諸方策が、つぎつぎと国ごとに制度化されたのを意味する。ミュルダールによると、当初は、これらの政策的諸方策は、すべて、失業労働者に失業によって失った所得の一部を与えることだけを目的とした補償的性格のものであった。しかし、まもなく、国家が失業者のために追加的な労働機会をつくり出す目的で、積極方策をとるべきであるという要求が出されたのである。20 年代、およびいっそう強くは「大恐慌」の期間に、公共事業政策は西欧的諸国のすべてに広がった。ミュルダールは、支出によって不況から脱出しようとする拡張主義の理論は、いまでは事業界のうちで比較的保守的な部分にさえ、正統視されつつあるとし、完全雇用を維持しようとするこの決意は、民主的福祉国家の輝かしい業績であると高く評価したのである（ミュルダール 1960，p.70)。

ところで、ミュルダールは、近代的な民主主義的福祉国家のこうした漸進的な完成について、一つの興味のある局面は、重要性をもっていた見解上の多くの分裂、たとえば、イデオロギーの対立や分裂、労働者と資本家の間の利益対立などが色合せてしまうか、もしくは性格を変えることによって重要性を減ずるか、といった傾向にあることだと指摘する。彼は、こうした態度やイデオロギーが帰一するという趨勢が意味するものは、先進福祉国家であらゆる市民集団の間に、次第に一般化していく政治的調和の高まりであると示している（ミュルダール 1960，p.73)。

ミュルダールは、最も進んだ福祉国家での正常な市民の一般的ムードは、イデオロギー的な対立を好まない静かな満足の気分であると見ているが、彼は、この態度の背後には、福祉国家では、より高度の利害の調和は、協力と団体交渉とを通じて現実に達成される、という事実があると指摘した（ミュルダール 1960，p.80)。

ミュルダールは、その漸進的に達成された利害の調和は、市場での自由な諸力がなんの妨げもなく作用することから出てくるものと考えられた、古い自由主義的な調和ではないと強調する。まったく反対にそれは、実際には一つの長い歴史的過程から結果したものであり、その間に市場の諸力はつねにますます強く、また効果的な、公私の干渉行為によって規制されてきていたと指摘する。ミュルダールは、実現されつつある調和は、したがって「創造された調和」であり、それは干渉と干渉の計画的整合とによって創造されたものであると述べている。公共的、半公共的および私的な団体が行ういっさいの干渉が累積した結果と、これらの団体が必要としたところの漸進的な計画的整合とが、一歩一歩福祉国家の「創造された調和」に近づいてきたのである。彼はまた、その干渉を整合しようとする継続的な企図を進行させてきた非市場的な力を分析するとき、重要視されなくてはならないのは、まず、人々の態度がますます合理的に形成されること、政治権力の漸進的民主化、そしてすくなからず重要なこととして、不断の経済的進歩が余裕を増加し、相互寛容の苦しさをゆるめたということを挙げている。ミュルダールは、この過程の終点では、徐々に達成された福祉国家が、広く歓迎される全国民の理想となることができ、そうして、利害と意見との創造された調和が可能となり、当時、それが出現しつつあると見ていたのである。そしてミュルダールは、多様な国家干渉、および大企業や民主的福祉国家の制度的下部構造の内部にある諸組織体などの公共政策も含む各種の公共政策いっさいが、中央の国家統制によって、つぎつぎに整合されて、法律と規制と協力との統一構造にされ、さらにまた国民経済全体の発展を目標とする予測や計画にもうまく適合させられることなどが必然化したとき、こうした経済を「自由」経済あるいは「自由企業」経済であると主張することはできないと考えた。彼はこの場合、所有・取得・処分する選択、働くか休むかの選択、投資し取引し移動する選択などの個人の自由は、組織化された社会での統制によって、徐々に侵食されていると指摘する（ミュルダール 1960，pp.85-86)。

この点と関連して、ミュルダールは福祉国家における自由の問題に関して次のように述べている。このように個人の自由が侵食されている状況において人々が満足しているのは、ミュルダールによると、民主的福祉国家での統制が、上から国家的独裁によって押しつけられるものではないからである。たいていの人々は、福祉国家では、自由が減少するのではなく、いっそうの自由を感ずるということに、もっともな理由をもっている。ミュルダールは、「きわめて多くの公共政策が現実に、州や地方

当局の内部、および組織社会の下部構造[13]にある多数の組織体の間の団体交渉に続く協定によって、はじめて具体化するという事実は、人々の間にある自由感や、自ら従わなくてはならない取締規則をつくることに自分たちが参加していると感ずる」（ミュルダール 1960，pp.87-88）ことに役だったと指摘する。ミュルダールは、先進的福祉国家では、各社会の成人人口のうち、絶えず増大する大部分が、法の履行や資金の処分に責任を担っている、都市のいろいろな部局や審議会のメンバーとなることによって、現実に政治に参加し、他の市民も、労働組合の部局、各種の共同組合その他の利害団体のメンバーとして、公共政策に責任を負っていると述べている。この分岐する組織生活から流れ出る統制規則は、社会全体にとっては、むしろ自発的な選択のように現れるのである。福祉国家の統制活動についての満足感の理由は、各種のレベルでの集団的決定について、民主参加の程度が強ければ強いほどもちろん、いっそう強力である。この参加が低いレベルで行われる場合には、人々は、ややもすれば統制が上から課せられたように感じやすいものと思うべきである。ミュルダールは、このことも累積的因果関係の原理として説明する。つまり、もし人々がいっそう高度の参加を実現するようになれるとするならば、国家のレベル以下にある団体が有効性と重要性とを獲得する条件もまた創出され、その帰結として、多くの分野で国家統制が要求されることは少なくなる。そうなれば、統制は、人々がそれを制御するのに、いっそう手身近なところまで、それを移すことができるわけである（ミュルダール 1960，pp.88-89）。

ミュルダールは、「一般的に生活と教育の水準が向上するにつれ、また正規の政治過程を通じたり制度的下部構造のいっさいの団体を通じたりして人々が国民社会の問題に参加することが増大することにつれて、多くの重要な公共政策が、普通の意味での直接的国家干渉を多く伴うことはなく、また、特に最小限度以上の国家管理を必要とすることもなくて、ただ共同社会的統制手段として、良識を備えた世論の圧力と諸団体の交渉力を活発にすることだけで、実施できる」（ミュルダール 1960，p.90）とみていた。また、多くの場合、一定の一般的規則を法律で定めるにとどめないで、法廷だけでなく行政措置での実施し、よりいっそう詳細な取締規則を、人々が自らその地域社会で、また彼らの団体間の交渉を通じて、決定するままにしておくことが可能でなくてはならないと述べている。ミュルダールは、このようなことは、個々の市民の側ではいっそうの自由を感ずることになるだろうし、これが発展していく民主的福祉国家の到達しつつある本来の理想であると宣言している。それは「福祉国家の構造の中では福祉的文化が現れる」ということである（ミュルダール 1960，pp.89-92）。

第 3 節　次の段階

ミュルダールは、福祉国家の成長と完成のつぎにくる段階、つまり理想的福祉国家では、国民を活発にして、民主国家が定める一般規則の範囲内で国民自らの利益を守るようにすることによって、国家の直接干渉をそれだけ漸減することができると述べている。彼は、そうなれば、発展は、ある意味では、完全に一循環を達成したことになると考えた。ミュルダールは、「福祉国家の理想に合致するには、詳細にわたる公共統制を国家の直接干渉によって実施させるかわりに、安全で実行可能なかぎりの責任を地域別や部門別の集団当局に委譲するのがよい」（ミュルダール 1960，p.93）と考えたのである。ミュルダールは、こうなれば、国家自体は、全体から見て、二つの主要なことだけを行うことにかぎり、その他のことは地方の自治と、下部構造の団体間での協力と交渉にゆだねることができると述べている。その二つのことは、第一に、国際通商と為替、課税、労働立法、社会保障、教育、保険、そして国防といった諸分野で、数多くのすでに確立され、基本的であり、またラディカルでもある、一般的性格をもった政策構造を維持し強化すること、第二に、国民社会が諸規則と第一の型の政策によっても条件づけられつつ、地方と都市の自治を通じ、また種々の市場で活動している利害団体という形で前進していくにつれ、そのような国民社会での地域別、部門別の区画内での生活というものに、規則を確立したり、絶えずそれを調整したり、また審判者としての用役を提供することである。ミュルダールは、これらの二つの形の国家政策が形成する一般的な枠の中で、公衆の意思は、よく啓蒙され、また活動的な国民によって実現され、しかも国家の偶発的直接干渉を多く要求することはなくなると考えたのである。彼は、二つの類型の主要な国家政策は、すべてもちろん慎重に計画され整合されて、その意図する結果が、全体としての国民経済およびその内部でのすべての社会関係が、望ましい方向へ発展するという結果をもつようでなくてはならないと述べている（ミュルダール 1960，pp.93-96）。

ミュルダールは、明日の福祉国家では、「国民社会全体のために定められて不断に有効度を向上させる総体的政策の限度内で、市民たち自らが、地域別とか部門別とかの協力と交渉をたよりにして、ただ、必要最低限の直接的国家干渉だけでもって、彼らの労働と生活とを組織化する責任をますます多く負っている」（ミュルダール

[13] ミュルダールは、特に、スウェーデンでは、労働組合が特に強力であることを高く評価する。彼は、それらは産業別組合で、開放的であり、また強い賞罰規程をもちつつ、民主的に支配されていると指摘する（ミュルダール 1960，p.89）。

1960，p.97)と描いている。彼は、これは現実的な目標なのであることを強調し、それは、近代的な民主的福祉国家の発展の背後に働く究極的な推進力である自由、平等、および友愛という理想のうちに内在するものであると考えたのである。ミュルダールは、官僚主義や行政的統制および干渉的国家というものは、いっそう完成された民主的福祉国家についてのビジョンの合い言葉であってはならないと強く強調したのである（ミュルダール 1960，p.98)。

福祉国家における国家のよる統制に関して、ミュルダールは、陳腐化したり不必要化した国家統制は、部分的には福祉国家に向かう発展の初期の段階以来の遺物であり、その段階では、国家の直接的干渉行為の必要をかすのように残存させ、それが硬直した官僚主義として残されると述べている。しかし、彼は、もっと根本的に、福祉国家が現在の発展段階で「国家主義」であるということは、どの国も、いまのところ、なお近似的にも完成していないという事実を反映するものであると強調する。それは、福祉国家がまだ、過渡期の段階にあり、そこでは直接的国家干渉が、国家計画が整合化と単純化の必要を満たすまでには追いついていないという理由および国家というレベル以下にある集団的組織体での協力や交渉がまだ十分に発展していないという理由から、引き続き量的に増大しつつあるためである。ミュルダールは、国家を非官僚化して、国民の直接的支配の外にある当局が行う干渉から国民を解放することは進歩的な大義であり、それは、福祉国家を完成し強化することによってのみ、はじめて達成できることであると宣言したのである（ミュルダール 1960，pp.98-102)[14]。

こうしたミュルダールの福祉国家論では、近代社会の三つの発展段階が描かれていると考えることもできるだろう。第一が、古典的な自由主義の時代、第二が、国家の指導や統制を受けつつ、市民自ら参加する下部構造が成長していく福祉国家の時代、第三が、理想的な福祉国家の時代、つまり国家干渉を最小化した、市民自らの統制による新しい自由主義の時代である。ミュルダールは、第二の段階から第三の段階への移行のプロセスにおいてもっとも大事になってくるのが下部構造の成長であり、公共政策における市民の積極的参加だと強調しているのである。近年、福祉国家の縮小の動きの中で福祉の担い手として自律的な市民の役割を強調する議論が説得力を増しているが、そうした議論の源流としてミュルダールの福祉国家論を挙げることもできるだろう。ミュルダールの福祉国家論は、正村（2000）がすでに指摘したように、福祉国家において国家の介入よりは国民の意識や態度を重要視したロブソンの「福祉社会」概念ともつながると評価できるが、ロブソンは、「これまで、福祉国家は中央主権化する国家であった。けれども、それが必要条件ないし定常な状態だとみるべきではない。グンナー・ミュルダールが『国家社会全体のためにいっそう効果的で包括的な政策かとれた範囲内で、市民が自らの労働と生活を地方的、地域的共同によって組織化し、国家の直接干渉は必要最小限の場合にだけ交渉することに、自分たち自身でますます責任とる、というユートピア的な地方分権化した民主国家の適切性』を主張しているのはただしいことである。この処方箋は私自身の確信と完全に一致するもので、実現可能であり、また望ましいものである」と述べている（ロブソン 1976，p.215)。

第 3 章　「福祉国家を超えて」の意味するもの

すでに指摘したように、ミュルダールは、累積的因果関係論を用いて、富国においては、経済発展と平等が累積的因果関係をなしているに対して、貧国のおいては、貧困と不平等が累積的因果関係をなしていると指摘している。「福祉国家を超えて」の第二部においてのミュルダールの関心は、世界規模における不平等および格差拡大の問題に向けられている。この問題に対応するために、ミュルダールが提案したのが、組織化された世界、つまり「福祉世界」論である。従って、以下ではミュルダールの福祉世界論に関して詳しくみていきたい。

第 1 節　国際的分裂

ミュルダールは、低開発国に住む人々の大部分は、文

[14] 正村は、こうしたミュルダールの理想は、マルクスのいう「自由の王国」につながるところが多いと指摘する。ミュルダールは、「福祉国家を超えて」においてしばしばマルクスを言及しているが(ミュルダール 1960，pp.4-9 など)、正村は、「たしかに、G・ミュルダールが『基本的には無政府主義者と性格づけたくなる』とさえ呼んでいるマルクスの『自由の王国』といったビジョンも、いわば将来の自主管理型市民社会の展望をもったミュルダール自身の福祉国家論に対する批判を提起する力をもつものではないだろう。『自由人の連合』といったものへの志向という点では、両者はむしろ共通であるとさえいってよいのであり、ただマルクスのそれは、時代の制約によって一つの観念以上のものたりえなかったのにたいし、ミュルダールのそれは現実の政策を方向づける実践的な原則として設定されているといった違いがある。さらにつけ加えれば、マルクスのビジョンと分析の東欧的派生物の歴史的結果としてのソ連社会の強権主義的社会統制は、マルクス自身が出発点にもっていたルソー的市民権の思想からの完全な退行であり、それに比較すれば、西欧福祉国家のほうがはるかに大きな進歩を示しているともいえるであろう。あえていえば、ミュルダール的展望のもとに推進される福祉国家政策は、明らかに、ソ連の自称『社会主義』国の当面の諸政策よりははるかに『社会主義』的であり、ルソー的理念の継承者としての側面におけるマルクスを重視する立場からいってはるかにマルクス的であるとさえいえるだろう」と述べている（正村 1973，p.108)。

化的にも経済的にも停滞の生活をかろうじてしていると述べている。先進諸国が急速な経済発展をするにつれて、国際的な階級格差は拡大を続けてきたのである（ミュルダール 1960，p.139）。

ミュルダールは、富裕な西欧的諸国と後進地域での西欧的諸国の飛び地とが形成していた部分的な世界的な社会[15]が、徐々に分裂してきたことに注目する。こうした古い部分的な世界社会に属する諸国は、相互に経済的には密接に統合されており、労働、資本、商品および用役の移動は、各個別国での経済進歩を維持し、各国間の国際的バランスを保持することで重要な役割を演じていたのである。しかし、二つの世界大戦と 1930 年代の「大不況」とを経て、部分的な世界的な社会は、徐々に分裂してしまい、国際経済の分裂化傾向は、すべての国での国内経済政策と対外経済政策の一般的条件であると承認されてきたのである（ミュルダール 1960，pp.139-143）。

ミュルダールは、古い部分的な世界社会が解体に向かうようになった直接的な原因は、いくつかの国家が採用した政策的方策にあり、それらの方策は国民経済を国際的危機の反作用から守るためのものであったと指摘する。しかし、彼によると、一つの危機が過ぎ去っても、国民経済を防護するためにとられた政策的方策は依然として保持される傾向にあったのである。ミュルダールは、国際関係の分野から生起する国民経済への急迫的危機に対処する防衛行動となることを本質とする政策手段と、本来の福祉国家的政策との間に、なんらかの論理的境界線を引くことは不可能であると述べている。また彼は、国民的進歩や個人の平等と安全の増大のためにできた複雑な公共政策の体系が国際的均衡を撹乱する傾向をもっていたというのは否定できないことだと指摘する。実際、海外への影響は福祉政策の計画と実行とに際して重大視されたことはなかったのである。国民経済は国内での調整可能性を極大化する方向に形成されてしまい、それが国内での進歩と安定を維持することをますます可能にしてはいても、それはただ、ますますはっきりと、対外的伸縮性を失うという犠牲をおかしてだけできることである。ミュルダールは、その結果が国際的不安定と分裂とであると指摘しているのである。彼は、「西欧的世界の富国での民主的福祉国家が保護主義的であり、また、国民主義的であるという事実に正面から対決しないかぎり、けっして国際問題と取組むことはできない」（ミュルダール 1960，pp.160-161）と強調する。ミュルダールは、累積的因果関係の原理で、これらの政策は、一面では国際的危機に対処してとられたものではあるが、それら自体が絶えず国際的分裂化への趨勢を支持すると考えたのである。国民的統合は国際的分裂と同一歩調で急速に進んできたのである。そして、相互依存的な多くの局面で、因果関係は循環的であり、その過程は累積的であって、それが急激に方向転換されることがなければ、もっと前進しないわけにはいかないと述べている（ミュルダール 1960，pp.158-161）。

われわれの持つべき理想に関して、ミュルダールは、すべての人がその望むままに移動して回り、平等の条件で自分の幸福を追求できる世界が創出されることであると描いていた。ミュルダールは、このことは政治的には、すべての国民の意思によって民主的に統合される一つの世界国家であろうと示しており、世界国家においては、福祉国家の内部においてと同じように、自由と機会均等と共通の友愛といった現代文明の道義的な信条が受け入れられている。彼は、国民的統合と国際的分裂といったジレンマを解決するには、国内的理想と国際的理想とを調和させて、一つの新しいより広範な「創造された調和」をつくる方法を発見しなければならないと述べている（ミュルダール 1960，pp.162-163）。

この場合、ミュルダールは、福祉国家は国民のもつ潜在的生産力を開放することにきわめて強力であったから、福祉国家がしだいに現実化していく動態過程に即してみると、経済的前進を続ける経済では、貧しい人々の労働条件や生活条件を改善しても、当初から富裕で改革に対してまず第一にその対価を支払わなければならなかった人々の大部分について、彼らの状態を圧迫しないでいけた経験に注目する必要があると指摘する（ミュルダール 1960，p.163）。

ミュルダールは、福祉国家というものが「組織化された国家」であるという事実を正視しなければならないと指摘する。結局のところ、世界経済を統合しようと欲するならば、国際的に整合され調和されなければならないものは、各国での組織的な市場干渉の複雑な全体構造なのである。しかし彼は、各市場を国民的に組織しているような諸政策を、全世界を通じて絶対的に統一するように要求することはできないことであり、事実として、それらの政策は個々の国でも統一されてはいないと指摘する。最も先進的な福祉国家では、趨勢は社会的統制の分権化の方向をとり、各州、各都市および組織化された地域別や部門別の利害団体に、国民がともに生活し労働する様式を決定する自由を託してきている（ミュルダール 1960，pp.171-172）。

しかし、国民的統合がこれまで意味してきたことは、このことが国家全体に及ぶ一つの共通の組織的な構造の内部でだけ許されているということであり、この組織的

[15] ミュルダールは、第一次世界大戦の勃発前に、緊密に結合していた世界的社会が存在していたと述べている。具体的には、ヨーロッパは大部分共通の労働市場であって、新世界への移出民は阻害されることなく流出したのである。競争的な国際的資本市場もまた活動しており、貿易の流れもかなり自由であったことが指摘されている（ミュルダール 1960，pp.140-141）。

構造は国民社会を分裂化に至らしめない一般的な諸規則を意味している。同じ原理は、国際関係でも妥当するとミュルダールは主張する。もし現在の国民的結束に近い力をもった国際的結束の基礎があるということになれば、各国ごとの国民的政策について、国際協定に到達することが可能でなくてはならないと指摘しているのである。彼は、国民的政策をもっと広い国際的視角から検討して、国民的政策の線に即して妥当的な協定を求め、この協定は、一方では、各国ごとに極大の経済発展を許し、他方においては、保護主義的な国民的政策が海外に生ずる悪影響を極小化することにより、結局は、共通の利益にならせることが可能であろうと考えたのである。また、個々の福祉国家がいっそう緊密な国民的統合へと進んだ場合にそうであるように、まさに世界全体でも、その国際的統合過程は、経済的進歩という刺激を必要とするだろうと指摘する（ミュルダール 1960，pp.172-173）。

第二次世界大戦の終わりとその直後に設立された国際経済機関に関しては、ミュルダールは、まだ著しい進展は見えないが、これらの機関が取り組むべき問題は、まさに、国際経済を整合し、また調和させること、すなわち、単に国民的にとどまる計画のうえに国際計画を行うということであると強調したのである。ミュルダールは次のように述べている。「明白な事実はこうである。ひとたび国民的福祉国家が存在するようになって、西欧的世界の民主主義的で政治権力をもつ諸国民の心中に、がっちりとその停泊所を築いてしまえば、国際的分裂にかかわるべきものは、国際協力と相互調整とによって『福祉世界[16]』建設に着手する以外にはない」と（ミュルダール 1960，pp.174-175）。

ミュルダールは、国際統合を目指す際の諸困難を分析するためには、まず、西欧先進諸国における経済政策が国民主義的な方向をとるようになる原因について直面しなければならないと指摘した。ミュルダールによると、その原因は制度的、また心理的なレベルで作用するのである。彼によれば、富裕な西欧的諸国で、ますます効果をあげている福祉国家の中で生活したり、これに参加するという経験こそが、人々の関心を内向化する傾向がある。国民的統合が進展するにつれ、国家は分権化された非官憲主義的な「組織的国家」にますます近づくのであり、これは社会民主主義の成長を意味する。国家の直接的干渉行為は比較的減少し、社会関係は国民自身によってますます統制されるようになる。国民は組織化された下部構造で、協同したり交渉したりするのである。このようにして、近代福祉国家は、物価と所得を決定し、あらゆる種類の経済的、社会的関係に基準を設定し、職場での年功序列的権利を統制し、さらにまた国民各自の厚生にとって明瞭で直接的な重要性をもつその他多くのことをするのである。こうして市民は直接的には有権者として、また市民の組織体を通じて、国家を決定するようになるのである。ミュルダールは、これらのことが進むにつれて福祉国家は、自らの心理的基礎を国民の価値評価と期待の中で固定することになり、このようにして、国民国家との間および地域に住む全国民との間の一体感がいっそう増大するのは、国民的福祉国家の成長がもたらす自然的帰結なのであると述べている。そして、これが福祉国家で経済的国民主義に向かう趨勢を説明する鍵となると指摘する。ますます効果を発揮し、個々の市民にとっては、いよいよ直接的に重要化している福祉国家の内部で、国民的連帯感が増大するに伴い、人々の国際的連帯感の減少と国際的理想に対する関心の希薄化とに向かう傾向が生まれるのである（ミュルダール 1960，pp.176-178）。

ミュルダールは、こうした福祉国家に住む国民の心が内向することを批判し、内向性は公事に対する国民の態度が一つの非合理な要素をもつということを示すと指摘した。こうした国民の態度を決める非合理的な制度的・心理的要因として、彼は三つを挙げているが、まず、第一が、組織構造に内在する偏向である。国際協力への関心はいずれか特定の集団だけに特殊的なものではなくて、一般的なものであり、また広く分散している。どの一国のどの個人とか、どの特定の集団とかに、直ちに有益な効果をもつことは比較的に少ない。この関心からは有効な組織が生まれたり自己の存在を考慮するように迫ったり、交渉するということも生ずることができない。また、ストライキ、ボイコットといった最終的制裁も用意することができないのである（ミュルダール 1960，pp.178-181）。このことは、福祉国家内部における集団的組織の下部構造のようなものが、世界レベルでは存在しがたいということを意味する。

第二は、組織構造に内在する偏向と深く関わっている感情的な非難である。ミュルダールは、対外関係こそ抑圧されていた敵愾心と攻撃心とに人々が比較的自由にはけ口を見出せる分野であると指摘する。国内政治では通常は現実的で特殊的なものとして人々が経験する利害関係というものが、必然的に登場してくる。人々は、これらの利害を擁護し促進するために形成された組織体、運動および党派などへ参加することができ、これらはもっと積極的に問題接近に向かって進むのである。諸問題を理解し、それが自分たちの厚生とどのように関連するかを理解するにつれて、人々は合理的な意見をもつようになる。福祉国家の国民的統合が進展すればするほど、そ

[16] ミュルダールは、福祉世界とは、富国と貧国の双方の側で国際的結束が増大すること、およびそれを基礎にして、世界的規模で機会を均等化させようとする国際的協力へ向かう趨勢が上昇するであると述べている（ミュルダール 1960，p.219）。

して政治が個々の市民にとって直接的で具体的な利害をもつ問題にますます焦点を合わせるようになるにつれて、結束力と洞察力とが強くなり、それらが現実主義と合理性とに役だつのである。ところが対外関係に関する問題では、これらの積極的な力がずっと弱いのである。ミュルダールは、一般市民には国際関係は大部分、「われわれの」統制と感ずることに及ばない外部にあるものとして見えるのであると指摘する（ミュルダール 1960, pp. 181-184）。

次に、ミュルダールは、国民の態度がもつ第三の非合理な要素として日和見主義態度とその不安定性を挙げている。他国の将来の態度や行動については、合理的な予測可能性が欠如していると思われる。この可能性がないと、国際協力や国際交渉を進める場合に確信をもつことはできないのである。彼は、世界観が理性によって支配されることが弱くなると、この現存している態度の不安定性は、主観的にはいくらでも拡大されて、信任の欠如というところまで至るものであると指摘し、対外関係で世論が極端に日和見主義的であり、著しく不安定であるのは、このためであると考えた。国際関係は無政府的であり、したがって、人々の態度は「合理的な錨を論理と具体的知識の港におろすことなく、漂うがままに任せられている」のである。ミュルダールは、これは危険なことで、なぜかというと、それは西欧的世界の民主主義諸国での対外政策は国内政策以上に世論に依存しており、対外関係での人々の態度が示す動態に前進力を与えるのは、通常、人々のいつ動き出すかわからない敵意と侵略性といった感情の動きであるからだと述べている（ミュルダール 1960，pp.184-187）。

ミュルダールは、しかし、国際的理想および外国人との連帯感もまた社会的現実の一部をなしていることも指摘する。彼は、人間はすべて平等であり、国際関係は友愛と相互の思いやりに立脚すべきであり、また、われわれは相互の利益のためにすべて協同すべきであるということが、西欧的文明の本質的要素をなす思想であると強調する。ミュルダールは、結局は、こうした国際統合の実現とは、国際的理想がすべての国での一般の人々をとらえる力を強化できるかどうかという可能性にかかっていると指摘する。彼は、長期的には、相互に思いやりをもつことは参加者すべてにとって共通の利益になる、という積極的理由で、諸国民は国際的関心をもつように教育されなければならないし、これだけが信頼できる唯一の基礎なのであると強調する（ミュルダール 1960，p. 188）。

第 2 節　福祉国家を超えて

ミュルダールは、『福祉国家を超えて』の第二部おいて、当時の強力な富国と無力な貧国との間の貧富の格差の問題およびそれに起因する利害の衝突という国際的紛争を新しい世界的安定状態の確立へと近づけるような一連の漸進的調整を試みている。

ミュルダールは、われわれはすべて同一地球上で生活しなくてはならず、したがって、多くの面で相互依存関係にあると強調する。彼は、低開発国は、いまでは政治的に独立しているか、あるいは、急速に独立に到達しつつあるが、しかし、彼らが、確立された政治的、法制的および制度的な枠の中で行動するときには、軍事的にも財政的にも、また通商的にも、すべてきわめて弱体であると指摘している。ミュルダールは、「あれほどに大きな人口をもつ非常に多くの国の側で、政治的独立と大きな弱体性が結びついているということは、世界での一つの有力な不安定要因となっている」と述べている（ミュルダール 1960，pp.214-215）。

ミュルダールは、当時の世界情勢は、多くの面で、西欧的世界での富国の、初期の流動的で不安定な国内状況に類似していると述べている。西欧的諸国での社会的発展の時期に際しては、上層階級に属する多数の人は、貧しい大衆が投票権を与えられるならば、無秩序と破滅がくるものと予期し、そうなれば、国民社会は無教育で無責任なもたない者たちの思うままになってしまうものと予期したのである。しかし、われわれの国民の完全な民主主義は、停止することのできないことであった。これは漸次に、新しい力のバランスと社会的な安定と安全とに至らせ、同時に未曽有の経済的進歩を随伴したのである。無責任であった人々も、合法的な権力を許されるにつれ、責任のある人々になったのである。ミュルダールは、新しい世界的安定は、民主的な福祉世界を目指して実質的な前進が可能である場合においてのみ、合理的に期待できると宣言した（ミュルダール 1960，pp.216-219）。

しかし、ミュルダール自身も認めたように、福祉世界は国民的福祉国家よりも、はるかに実現の困難なものである。ミュルダールは、後者がすでに十分に確立された国民社会の内部で発達したのに対して、世界的社会は勇敢な希望以上の、ほとんどなにものでもないのであると述べている（ミュルダール 1960，p.220）。

ミュルダールは、こうした新しい世界的安定の達成ができるためのもっとも重要な条件について、それは、権力と圧力に訴えることによっては達成できないと強調し、民主的福祉世界に向かう発展を始発する以外には、国際的分裂化にかわる現実的方法はないと主張したのである。富国は、機会をいっそう広範に均等化するために、その経済政策を修正する用意がなければならないのである。ミュルダールによると、このことは、西欧的な見地からは、自由、平等および友愛という昔からの理想が地球全体へ急速に普及することにほかならない。しかし、

彼は、もし福祉世界が実現されるとするならば、その背後で働く主要な推進力は、貧国自体の努力でなければならないと強調する。貧国が強くなればなるほど、新しい世界的安定状態の達成が、それだけ多くなるということである（ミュルダール 1960，pp.225-227)。

まず、低開発諸国側においてミュルダールは、貧国が有力になるためには、貧国自らが貿易相手国の数を増加したり、低開発国間に貿易関係を築きあげるという目標[17] に向かって努力しなければならないと強調する。このためには、貧国が相互に力を合わせて、資源をプールし、また国民的発展を目指す努力が成功するように、諸政策を計画的に整合することが、絶対的に必要なのである。ミュルダールは、これらのすべての国は工業化に熱中しており、自由だけでは満足できなく、機会の均等と共通の友愛とを先進諸国間と同じように要求しているとみていた。また、貧国が自らを「低開発国」と称していることは明らかに、自分たちも経済発展をし、様々な利益に十分に参加すべきであるという意味を含めているとも述べている。しかし、ミュルダールによると、貧国相互の経済的結合の弱体、地域内でさえみられる実際的協力の欠如、そして彼ら相互の正常な貿易関係の低開発状況といった問題が、これら貧国の利害と抱負を妨げているのである。低開発国は自己の対外経済関係をかつて彼らを支配し、またこの諸関係を独占することを有利だとしていた富国の、一国または数ヵ国に、もっぱら限定してきたのである。しかし、ミュルダールは、低開発国にとっては、低開発国間の協力関係を密にするのはもちろんのこと、富国との貿易関係を保持し、富国へ向かって通商関係を拡大していく必要があると指摘する（ミュルダール 1960，pp.227-230)。

こうした状況を受けて、西欧的世界の富国は、彼らの国境を全世界に向けて解放し、資本や商品の自由な流通を許すべきだとミュルダールは強調する。彼は、こうした「共同市場」というものができるのであれば、それは「共通計画」を意味すると指摘する。このように、もし富国が低開発国に輸出のはけ口を与えることに積極的な関心をもつことになれば、それは当然に国際的経済統合に役立つのである。ミュルダールは、もちろん富国からすれば、この方向へ向かっての動きは、一時的な混乱を招くことになるだろうが、西欧的諸国の長期的利害には合致すると主張する。それは、富国はこの安定の確立に大きな利害関係をもつからであり、彼は、貧国が団結して世界規模で統一行動をともにしようとすることに対して、その気勢をそぐということが、短期的には富国の利益となることは、もちろん明白であるが、もっと長期的には、世界の安定という希望は、低開発国が利用できるかぎりの手段を尽くし、自らの強さと権力とを増大することにかかっていると述べている（ミュルダール 1960，pp.233-236)。

ミュルダールは、低開発国が工業化と経済発展を助けるための先進諸国側への政策提案として、富国が自国の経済政策をこの目的に合わせて修正することおよび援助を挙げている。

第一に、ミュルダールは、低開発国の経済発展を可能にし、しかもその急速化を可能にするために、富国は自国の経済政策をこの目的に合わせて発足すべきであると主張する。ミュルダールによれば、経済政策に関する論議は、無償で供与される資本援助や技術援助にだけほとんど集中するのが通常であったが、富国が真に貧国の経済発展計画努力を助けようと望むならば、無償供与の資本的贈与や技術援助のようなものは、先進国が当然に採用しなくてはならない複雑な経済計画の全体のうちでは、むしろ小さな一部分だけである。彼は、援助の供与に加えて富国が採用しなくてはならないこの複雑な政策は、富国が富国相互および特に低開発国との間で行う全取引様式の方向転換[18] を含んでいると述べている（ミュルダール 1960，p.237)。

第二に、ミュルダールは、西欧的諸国の通常の経済政策の再調整と彼らの低開発国との取引方法の再調整が第一の重要性をもつと強調しているが、低開発国に対して水準を高めた資金的、技術的援助を恒久的に確立することもまた重要であると述べている。彼によると、援助とは貧国の諸問題に対する永久的な解決策であるとみなされるべきではなく、自助への助けであったのである。ミュルダールは、世界的規模で急に大きな所得均等化を生み出すことは不可能であり、またそれほど重要な目標でもないと述べている。しかし、より広範な経済政治複合体の一部として、援助という部分的な所得再分配を意味するような政策手段は必要であると強調した。ミュルダールは、援助そのものが政治的、心理的な基礎を整備でき、効率的に行われるためには、国際機関を通じて行うのが最善であると強調する。とりわけ、富国相互間における資金的負担分配の公平性を高めることは、低開発国への

[17] ミュルダールは、低開発国一般の間で、そして特に同一地域の低開発国相互の間で通商関係をいっそう緊密化することによって、これらの低開発国が相互に貿易を通ずる分業とある種の特化とに到達できるならば、これらの国はすべて、その工業発展でいっそう急速に前進できるということを指摘する。また、もし低開発国が経済開発と工業化とに成功するならば、彼らが相互に輸出市場として有用であるということを著しく強化するとも述べている（ミュルダール 1960，pp.230-234)。

[18] ミュルダールは、具体的には、「二重の道義的基準（貿易政策において低開発国を優遇するような政策をとること）」に基づく通商政策や低開発国での幼稚産業保護の必要性を認めることを挙げている。

援助や技術援助の大部分を、多角的で真に国際的でもある制度的な枠の中へ移すための条件であると指摘する。ミュルダールは、援助の方向に関しても具体的に言及している。彼によると、低開発国への援助は、より明確で合理的な優先順位[19]を与えられるべきである。また、援助が特に至当であり、援助の供与国と受取国の双方で至当であると感じられるような分野に、集中されるほうがよいとも指摘する（ミュルダール 1960，pp.250-253）。

ミュルダールは、結局、国際的統合は、組織化を必要とすると強調する。彼は、西欧的福祉国家が誕生し、またひとたび低開発国が独立し始めて国民的発展のために個別的な国民経済政策にのり出しつつあるとなれば、国際経済分裂を継続することにとってかわる道は、福祉世界に向かって努力する以外には、なにもないと宣言した。ミュルダールは、国際的整合と計画化とに現れてくる制度的形態は、政府間の組織[20]であると指摘する（ミュルダール 1960，pp.263-264）。

ミュルダールは、彼の時代において政府間の組織は十分に機能してはいないとみていたが、政府間の組織に関する最も重大なことは、それが現に存在しており、また存続するであろうという事実であると述べている（ミュルダール 1960，p.272）。

ミュルダールは、国際協力という理想は社会的力として実質的なものであると考えた。彼は、このような「理想のもつ力」は、具体的な問題に対する立場を著しく支配したり、組織体の有効性を抑制したりするのであると述べている。それは、人々の宗教に似ており、万人の平等や人間のもっていて奪うことのできない生命、自由および幸福の追求といった権利などに関する、民主的な理想に対する彼らの執着にも似ている。ミュルダールは、われわれの生活上の理想のもつ力を認める必要があるということを強調したのである。彼は、国内での理想や制度に比べるならば、国際的理想は社会的力としてはまだ著しく弱体であることを認めた。また国際社会は制度としては著しく強固ではないと指摘する。ミュルダールは、人々は制度としての「国連」、「ユネスコ」あるいはその他の政府間組織は結局すべての政府が相互に協力しようとする努力を形式的に組織化したものにすぎないが、もっと基本的にはそして長期的には、理想は積極的な影響を与えるものであり、それは、人間のもつすべての弱点をおしきって、趨勢を決定する傾きがあると強調した（ミュルダール 1960，pp.274-275）。

ミュルダールは、結局国民的統合と国際的分裂という問題を乗り越えるための唯一の道は、市民をいっそう啓蒙する以外にはないと強く主張したのである（ミュルダール 1960，p.284）。

要するに、ミュルダールは、先進諸国が急速に経済発展をするにつれて生じる低開発諸国との格差拡大の問題を国際的安定を威す要因として捉えたのである。この問題を乗り越えるために彼が提案したのが組織化された世界つまり福祉世界の構築であるが、こうした福祉世界の構築は福祉国家の場合とは違い、その集団的組織の下部構造が存在していないため、容易につくりあげることができない。しかし、ミュルダールは、人々を啓蒙することによって国際的理想が人々を捕らえる力を強化することで、国際統合に向かわせることは可能であると考えたのである。ミュルダールは、福祉世界の構築に向かう努力を低開発諸国と先進諸国両方に課したのであって、低開発諸国の側には経済発展に向けての自助努力を、先進諸国の側には低開発諸国の経済発展を助けるための自国通商政策の修正と援助を求めたのである。こうしたミュルダールの福祉世界論の特徴としては、彼の福祉国家論と同じく構成員の連帯と組織化を通じた社会改革の世界規模での必要性を訴えることにあると言えるだろう。

おわりに

ミュルダール自身は、福祉国家へ向う道は後戻りのない不可逆的なものと考えていたが、歴史の流れは彼の期待したような福祉国家の発展を通じた平等化の動きの持続的な拡大にはつながらなかったようにみえる。福祉国家の更なる進展は、彼の予想以上の、はるかに複雑な経緯をたどらざるを得なかったのである。そうであるならば、われわれは、ミュルダールのこうした議論を捨て去るべきであろうか。この問いに答える前に、ミュルダールのいう「福祉国家を超えて」の意味に関して考えてみることも有意義であろう。丸尾は、「福祉国家を超えて」の意味に関して、「まず第一に福祉政策を国民的な狭い枠の中でなく、世界的規模で行うことによって、国際間の平等化を進めて、『福祉世界』の現実の方向に進むべきで

[19] ミュルダールは、援助の優先順位に関して次のように述べている。援助は、第一に、食糧が不足する低開発国民には、適当な栄養水準を達成するのに必要とする物を与えられるべきであるということ、第二に、低開発国が消費用の農業生産を向上するのを助ける目的で、道具と設備および技術援助と訓練といったものを外国から輸入するほうが、彼らにとって実際的で経済的であるという場合には、富国はそれらのすべてを無償で供与することも決意すべきであるということ、第三に、衛生、保健、各水準の教育、自然資源の探索を含む調査といった各部門で、低開発国が及ぶ限り急速に進歩できるために、富国は海外から提供できるものをなんでも、設備、助言、要員の訓練などの形で提供することに同意すべきであるということ、第四に、灌漑、電力施設、港湾、道路、倉庫など各種の社会的間接資本の形成を加速化するために、設備その他の生産的必需品の輸入代金の支払いに与えるのが望ましいということである（ミュルダール 1960，pp.253-256）。

[20] ミュルダールは、この具体的例として「国際連合（UN）」、「国際労働機関（ILO）」などを挙げている。

あるという。第二に、福祉国家といっても、国家がますますいろいろな経済活動を直接行うのではなく、国家および国家以内の自発的下部構造が発達して、それらの組織がお互いの交渉と協力によって調和を作り出すようになり、国家の役割が再び少なくてすむような社会をミュルダールは理想としている。福祉国家を超えるという言葉の中にはこのような社会に進むという意味も含まれていると言ってよいだろう」と述べている(丸尾 1974，pp. 46-47)。

まず、ミュルダールが分析した国際的不安定とは異なる形をとっているとしても、今日の経済のグローバル化による不安定な国際情勢や世界規模の格差拡大のような問題を対処する前提が、それを放置するか力によって解決するかではなく、国際機関を通じた連帯感の高揚による解決を模索すべきだという主張は世界を通じて共感を得ているに違いない。例えば、社会政策について地球規模の基準を設けて、それを実施するための国際的連帯を強調したミシュラの主張は、ミュルダールの福祉世界論とつながるところが多いと考えられる(Mishra 1999)。金澤によるとミシュラは、社会主義体制の崩壊と信頼にたる社会民主主義の後退によって、新自由主義が活力を増し、従来の福祉国家を変容させていると指摘し、その結果、国民国家によるマクロ経済管理の自立性が弱まり、また福祉施策の体系は重大な後退を余儀なくされているとした。だだし、先進国では、完全雇用と相対的高賃金の定規労働は崩壊しつつあるが、大衆民主主義によって貧困層に対する保護制度は維持されている。他方、WTOや世界銀行を活用しながら内外で規制緩和が推し進められ、主要国内部での所得格差、先進国と途上国での貧富の差の拡大が進行していると指摘されている(金澤 2005，p.20)。

また、福祉国家の危機の時代を迎えて、福祉国家に取って代わる新しい代案として福祉社会論がしばしば論じられるようになったが、すでに述べたように、福祉社会に関する議論もまたミュルダールの福祉国家論とつながるところが多いと言えよう。下平は福祉社会論について次のように述べている。最近の福祉国家再編の動向を理解するためのキーワードとして、「ガヴァナンス(公治)」という言葉がよく使われているし、これは、従来の国家や政府による一元的統治(ガヴァメント)と対比するものとして、多様な主体による公共統治という新しい統治概念を意味する。現在の新しい社会問題の出現が、国家や政府による画一的な統治の構造を崩し、NGO、NPO などの多様な市民主体の非営利組織を軸とするガバナンスの担い手の多様化が求められているところでる。今後は市民社会のガバナンスは、政府、市場そして NPO などの市民社会組織が協働しておこなうようになっていくと考えられており、それにより政府が主導してきた 20 世紀型福祉国家の枠組みも、その協力関係を機軸とする「福祉社会」へと再編されていくことになるだろう。福祉国家論は決して完成したものではなく、社会の変化とともになお進化し続けている(下平 2007，p.283)と。

このように、ミュルダールの福祉国家論には、福祉国家の危機の時代を迎えて提案された最近の議論と共通するところが非常に多い。言い換えれば、彼は福祉国家の黄金期を生きていながらも、その本質と限界を見逃すことなく、それを超える視座を持っていたと言えよう。

1980 年代以降の冷戦の終息やグローバリゼーションの進化、国際的な資本の移動などをその背景にしながら、現在、一国内および世界的規模での格差の拡大の問題は強く懸念されている。こうした状況の中で、平等化を目指す努力は、現在に生きる我々にとって、きわめて重要になってくるだろう。

こうした理由において、ミュルダールの福祉国家論は、真の意味で「福祉国家を超える」ことができるまで、われわれの持ち続けなければならない理想ではないかと思われる。

ミュルダールに関する従来の評価と関連して次のことを述べておきたい。彼は単なる理想主義者ではない。この点に関して丸尾は、「ミュルダールは厳密な社会科学方法論に立脚し、正しい事実認識を示すことによって正しい価値認識が形成されると考えたのである。そのため、独善的な信念やイデオロギー的歪みに対決し、結果的には、有効な社会改革の実践を求めたのである」と評価している(丸尾 1974)。すでに述べたように、ミュルダールのいう自由・平等・友愛といった最高次の価値理念は、一見したところ陳腐なものとして捉えがちだが、重要なのはそうした価値理念自体にあるというよりは、むしろ、それが現在の改革の基準として具体的にどのように現れていくかという改革のプロセスにあると考えるべきである。その意味において、正村はミュルダールを、近代市民社会の民主主義的理念の継承者として位置付けている(正村 1973，p.106)。

また、彼は社会民主主義者であった。ミュルダールは、革命に寄らず、市民が社会に参加することを通じた発達していく自律的人間たちが作り上げる未来社会の発芽を発展しつつあった福祉国家の中で見つけたのである。彼は、国レベルで、また世界レベルで、平等の重要性を強く強調し、社会民主主義の理想を組織化された福祉国家の中で、さらに福祉世界の構築によって実現しようとした。しかし、無条件的国有化には批判的であったことなどは、西ヨーロッパの左派政党が結局のところ国家主義にとどまっていたこと[21] と対照的である。

ミュルダールが福祉国家論を展開し、福祉世界のビ

[21] Sasson(1997)など参照。

ジョンを描いたのはいわゆる福祉国家の黄金期のことで、今は状況が変わっているかもしれない。しかしその思想に流れている本質は時代を越えているものだと思う。それは、人類の普遍的な価値としての平等の重要性と、公共政策の成立においての利害調整と合意形成の仕組みを通じた民主的参加の重要性および自分の運命を自ら決定する自立的な市民の存在である。

宮本太郎（1999）が指摘しているように、戦後自民党が作り上げてきた日本の仕切られた生活保障制度は現在限界に直面している。すでに述べたように、ミュルダールはおよそ50年前、福祉国家が市民の参加をつねに高めていかなければ、それはいずれ、官僚的な・中央集権的なものになってしまうと警告していた。これは現在の日本の福祉国家の問題においても多くの示唆を与えていると思う。ミュルダールは歴史は人間がつくるものだという確信をもち続けていた。福祉国家の危機は民主主義の危機にほかならない。その第一歩として、公平な分配とは何かについて国民的なレベルでの議論が必要ではないだろうか。

参考文献

（ミュルダールの文献）

ミュルダール，G. 1940『人口問題と社会政策』（河野和彦訳）協和書房、1943年（G. Myrdal, *Population: A Problem for Democracy*, Harvard University Press, 1940の邦訳）

ミュルダール，G. 1957『経済理論と低開発地域』（小原敬士訳）東洋経済新聞社、1959年（G. Myrdal, *Economic Theory and Underdeveloped Regions*, Gerald Duckworth, 1957の邦訳）

ミュルダール，G. 1960『福祉国家を超えて』（北川一雄監訳）ダイヤモンド社、1963年（G. Myrdal, *Beyond the Welfare state: Economic Planing and Its International Implications*, Yale University Press, 1960の邦訳）

ミュルダール，G. 1963『豊かさへの挑戦』（小原敬士・池田豊訳）竹内書店、1964年（G. Myrdal, *Challenge to Affluence*, Pantheon Books, 1963の邦訳）

ミュルダール，G. 1970『貧困からの挑戦　上・下』（大来佐武郎監訳）ダイヤモンド社、1971年（G. Myrdal, *The Challenge of World Poverty: A World Anti-Poverty Program in Outline*, Pantheon Books, 1970の邦訳）

ミュルダール，G. 1969『社会科学と価値判断』（丸尾直美訳）竹内書店、1971年（G. Myrdal, *Objectivity in Social Research*, Pantheon Books, 1969の邦訳）

ミュルダール，G. 1972『反主流の経済学』（加藤寛・丸尾直美訳）ダイヤモンド社、1975年（G. Myrdal, *Against the Stream: Critical Essays on Economics*, Pantheon Books, 1972の邦訳）

ミュルダール，G. 1930『経済学説と政治的要素』（山田雄三・佐藤隆三訳）春秋社、1967年（G. Myrdal, *The Political Element in the Development of Economic Theory*, New Brunswick, 1930の邦訳）

（研究文献）

上村雄彦 1997『カップ・ミュルダール・制度派経済学 —— 一つの経済学批判』日本図書センター

エスピン-アンデルセン，G. 1990『福祉資本主義の三つの世界 —— 比較福祉国家の理論と動態』（岡沢憲芙、宮本太郎監訳）ミネルヴァ書房、2001年（G. Esping-Andersen, *The Three World of Welfare Capitalism*, Polity Press, 1990の邦訳）

エスピン-アンデルセン，G. 1999『ポスト工業経済の社会的基礎 —— 市場・福祉国家・家族の政治経済学』（渡辺雅男、渡辺景子訳）桜井書店、2000年（G. Esping-Andersen, *Social Foundations of Postindustrial Economics*, Oxford University Press, 1999の邦訳）

金澤史男 2005「序章 —— 現代財政と財政学の方法」（金澤史男編『財政学』ナカニシヤ出版、2005年、所収）

下平裕之 2007「エスピン＝アンデルセン —— 福祉国家の類型化」（小峰敦編『福祉の経済思想家たち』ナカニシヤ出版、2007年、所収）

杉田菜穂 2010『人口・家族・生命と社会政策』法律文化社

武川正吾 1999『社会政策のなかの現代 —— 福祉国家と福祉社会』東京大学出版会

武川正吾・キム・ヨンミョン編 2005『韓国の福祉国家・日本の福祉国家』東信堂

藤田菜々子 2010『ミュルダールの経済学 —— 福祉国家から福祉世界へ』NTT出版

バーバー，W. J. 2008『グンナー・ミュルダール —— ある知識人の生涯』（藤田菜々子訳）勁草書房、2011年（W. J. Barber, *Gunnar Myrdal: an Intellectual Biography*, Palgrave Macmillan, 2008の邦訳）

槙　満信 2008『循環的・累積的因果関係論と経済政策 —— カルドア、ミュルダールから現代へ』時潮社

正村公宏 1973「現代の経済像 —— 人と学説　ミュルダール —— 西欧近代市民社会の改革者」『経済セミナー』

正村公宏 2003『福祉国家から福祉社会へ』筑摩書房

丸尾直美 1974「G. ミュルダール —— 人と業績 ——」『経済セミナー』

宮本太郎 2008『福祉政治 —— 日本の生活保障とデモクラシー』有斐閣

山田雄三 1971「グンナー・ミュルダール —— 福祉国家論をめぐって」『季刊社会保障研究』7(2)

山田雄三 1980『寒蝉：マックス・ウェーバーからG・ミュルダールへ』中央公論事業出版

ロブソン，W. A. 1976『福祉国家と福祉社会』（辻清明、星野信也訳）東京大学出版会、1980年（W. A. Robson, *Welfare State and Welfare Society*, George Allen & Unwin Ltd, 1976の邦訳）

Ramesh Mishra, 1999 *Globalization and the Welfare State*, Edward Elgar Publishing Limited

Donald Sassoon, 1997 *One Hundred Years of Socialism : The West European Left in the Twentieth Century* Fontana Press